

岡山市長 大森雅夫様

岡山市監査委員 岸 堅 士
同 土居 幸徳
同 赤木 一雄
同 高橋 雄大

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく令和2年3月実施定期監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査の対象及び範囲

| | | |
|---------|--------------|--|
| 市長公室 | | 秘書課 広報広聴課 |
| 政策局 | 政策部 | 東京事務所 |
| 総務局 | 総務部 | ICT推進課 情報システム課 |
| 保健福祉局 | 保健福祉部 保健所 | こころの健康センター 保健課 健康づくり課 衛生課 衛生検査センター |
| 第一農業委員会 | | 第一農業委員会事務局 |
| 第二農業委員会 | | 第二農業委員会事務局 |

前記の課等において、平成31年4月1日から令和2年1月31日までに執行された収入事務及び支出事務等

2 監査の実施場所及び期間

監査委員室
令和2年3月2日から令和2年3月31日まで

3 監査の着眼点及び実施内容

令和元年度に執行された財務に関する事務等が、法令等にのっとり適正に行われているかどうかを主眼とし、抽出した関係書類について、岡山市監査基準に準拠して証憑突合、質問等の手法により監査を実施した。

4 監査の結果

監査した結果、事務処理について、改善済みのもの及び今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったが、おおむね適正に処理されていた。

なお、改善済みのもの及び今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。